



福島河川国道事務所雪害対策支援情報（第2報・終報）

福島河川国道事務所では、秋田県内陸南部を中心として大雪により発生している雪害対策の支援で除雪機械を派遣し、災害対策支援支部（注意体制）を設置しておりましたが、令和3年1月15日に除雪機械が帰還したため、災害対策支援支部（注意体制）を解除します。

1. 派遣状況

- 派遣先 湯沢河川国道事務所管内
- 除雪機械 小型除雪車 1台
- 期間 令和3年1月8日（金）～令和3年1月15日（金）

2. 福島河川国道事務所の体制

災害対策支援支部 注意体制 令和3年1月 6日（水）17時30分
災害対策支援支部 体制解除 令和3年1月15日（金）14時25分

<発表記者会> 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
電話024-546-4331(代表)

副 所 長 おく 奥 豊 (内線205)

道路管理課長 たなか 田中 隆紹 (内線431)